

移動等円滑化促進方針の見直し業務委託	
第 32 回 大田区移動等円滑化推進協議会 議事録	令和 5 年 7 月 5 日(火) 10 時 00 分～11 時 30 分 大田区役所 11 階第 5・6 委員会室
■議事 (1) 特定事業等の進捗状況について (2) 大田区移動等円滑化促進方針おおた街なか“すいすい”方針中間見直しについて (3) 令和 5 年度スケジュール (案) ■その他 (1) 鉄道駅バリアフリー料金制度の活用について(東日本旅客鉄道株式会社) (2) エスカレーターキャンペーンについて(NPO 法人 大身連) (3) 令和 5 年度まち歩き点検の実施について (4) 公共交通不便地域におけるデマンド型交通実証実験について ■配布資料 ・ 次第 ・ 座席表 ・ 協議会委員名簿 ・ 委嘱状(人事異動により、委員が交代された方のみ) ・ 大田区移動等円滑化推進協議会設置要綱 ・ (資料 1) 特定事業等の進捗状況について ・ (資料 2) 大田区移動等円滑化促進方針おおた街なか“すいすい”方針の中間見直しについて ・ (資料 3) 令和 5 年度スケジュール (案) ・ (参考資料) 令和 5 年度まち歩き点検の実施について(案) ・ (参考資料) 大田区移動等円滑化促進方針おおた街なか“すいすい”方針 ※ ・ (参考資料) 大田区バリアフリー基本構想おおた街なか“すいすい”プラン ※ ・ (参考資料) 大田区バリアフリー基本構想おおた街なか“すいすい”プラン特定事業計画 ※ ・ (追加配布資料) エスカレーターキャンペーン チラシ ・ (追加配布資料) 大田区公共交通不便地域におけるデマンド型交通実証実験 利用案内 ※協議会終了時回収	

■質疑応答/意見交換

1. 特定事業等の進捗状況について

- A 委員 : 15 ページに記載のある写真の踏切はどこの踏切か教えて頂きたい。
- 事務局 : 踏切自体の名称は不明だが、蒲田駅南側のユザワヤ等を下った先の踏切である。
- 事務局 : すいすいプラン 90 ページに、まち歩き点検を実施した際の意見等を記載している。中央に記載されている踏切が対象の踏切である。
- B 委員長 : 資料 1 の 12 ページのさぽーとぴあ周辺地区での実施予定という表記は、すいすいプラン 71 ページの実施時期の後期の数字を見ればよいのか。また、72 ページ事業開始時期の順次実施等の表現と資料 1 の実施予定の表現は同じものなのか。

- 事務局 : 資料 1 の 1 2 ページ、さぼーとぴあ地区の建築物特定事業の事業数は、総数が 4 7 で、そのうち令和 3 年度、4 年度に完了したものが 7、着手済みが 4、実施予定と書いてあるものは、まだ終わっていないもので 3 6 である。前期後期の内訳は資料 1 では示していない。
- B 委員長 : 資料 1 の 1 4 ページは令和 4 年度末時点の実施状況とあるが、その中の継続実施とは、すいすいプラン 7 2 ページの順次実施と同じと理解してよいか。
- 事務局 : さぼーとぴあでは 2 2 の事業数のうち 2 1 の事業が継続実施されており、1 つだけまだ着手されていないものがある。
- B 委員長 : 表現を合わせた方がわかりやすいかと思う。

2. 大田区移動等円滑化促進方針おおた街なか“すいすい”方針中間見直しについて

- B 委員長 : 資料 2 の 2 1 ページから 2 2 ページについて、新たな方針を設定し、新規のエリアを検討しながら、既に促進地区になっているエリアに対しては重点整備地区にランクアップしていくという説明があった。その際、どのような基準で促進地区、重点整備地区を決めるのか。これまでは駅の利用者数や生活関連施設数が基準であったが、是非新規で進めるときの考え方の 1 つとしてバリアフリーをすべきエリアはどのような場所なのか、生活のしやすさ、障がいを持った方々の高齢化率等、単なる物理的な量のみではなく、総括的に事務局の中でも検討して頂きたい。利用者、区民の視点に立って計画とその課題についても調査検討をお願いしたい。

3. 令和 5 年度スケジュール（案）

- C 委員 : UD パートナーとの連携はどのようになっているか。メンバーがこの協議会と一緒にいる方もいて、蒲田駅南口で実施した内容はこちらに反映されているのか教えて頂きたい。
- 事務局 : 福祉管理課で UD 点検、都市計画課でまち歩き点検を行っている。対象は同じ場所にならないように両課で調整を行っており、資料 2 の 2 2 ページ右側の重点整備地区の赤枠の部分をまち歩き点検の対象として整理している。UD 点検についてはこの範囲に限らず今後実施する整備箇所や計画的に実施される箇所が対象になるため、差別化し整理することで同じ場所での実施をしないよう調整を行っている。
- B 委員長 : エリア外にあっても問題点や改善策が似通っていることがあるかもしれないため、情報交換を丁寧にしてもらい、まち歩き点検に活かすような連携をとって頂きたい。
- 事務局 : UD 点検の状況も踏まえながら、必要に応じて区民部会、本会議で共有すべき内容は共有していく。さらなる連携を図りながら進める。
- D 委員 : UD パートナーの点検についてはエリアを定めず新たに施設等が設けられた際に点検を行っている。その際はその施設を管理・運営している事業者の方

も一緒に点検を行いながら、改善点があれば反映するという活動を行っている。

E 委員 : 資料3の高齢者、障がい者団体等のヒアリングの内容について、区全体として考えていいのか、重点整備地区内についてのヒアリングか確認したい。

事務局 : 促進方針が大田区全体のバリアフリー化の方針、考え方を示したものになるため、区全体について意見を承りたい。それらを今後の促進地区の追加等の検討に反映させていただきたい。

B 委員長 : 福祉部門との連携を行い、これまでのまち歩き点検の内容も整理しながら各団体に開示した上で意見を求めるという方法が望ましい。また、代表の方だけではなく、日程が合えばメンバーの方々にもできる限り参加して頂き、話をきいて頂きたい。

F 副委員長 : 大田区のすいすいプランの評価としては、他の地域にない教育啓発特定事業の充実がある。元々素養があり、継続実施や随時実施等少し表現の異なる部分はあったが、この充実は非常に評価できるので、是非途切れないように区で充実したサポートをしていくとよい。また、重点整備地区が重なりつながっていくことで更に面的に広がっていくところは大田区の特徴的であり先進的なところでもあると思う。是非つながりという点においても、点検未実施の箇所や、促進地区を広げるという考え方にも通じていく展望があるので、そのような視点も入れてもらいたい。その1つとして、歩行空間データネットワークでは自動配送ロボットが歩道を走行できるかという視点、つまりロボットの移動円滑化という視点もある。ロボットの移動円滑化と障がいを持った方の移動円滑化は非常に親和性が高く、どのレベルの歩道を整備することが必要か、また、データに盛り込まなくてはいけない項目について整理を始めている。そういったニーズを挙げることもできるため、当事者の方からご意見を頂けるとありがたい。大田区のモデル地区として、これまでの重点整備地区とは異なるエリア設定ということも考えられるのではないかな。配送ロボットが街を行き、車いすが円滑に移動できる街が目指すべき方向性ではないかと感じている。そういった視点も可能であれば盛り込んで頂きたい。

G 副委員長 : エレベーターについて、特に駅において誰でも使えることはいいが、混雑時はなるべく困っている方に優先するべきだと考えている。大田区は注意喚起をする等、啓発活動を考えて方が良いと思う。誰でも使うエレベーターであるが、そこをどのように移動円滑化していくか考えてもらいたい。

4. 鉄道駅バリアフリー料金制度の活用について

質問・意見なし

5. エスカレーターキャンペーンについて

質問・意見なし

6. 令和5年度まち歩き点検の実施について

- F 副委員長 : まち歩き点検について学生の参加は可能か。
事務局 : 是非参加していただき、より良い意見を頂きながら計画に反映したい。

7. 公共交通不便地域におけるデマンド型交通実証実験について

- A 委員 : ハイエースを使つての交通ということだが、車いすでの乗車の形態や条件等を教えて頂きたい。
H 委員 : 配布したリーフレットに注意事項を記載しており、折りたたみ式車いすで利用する場合、介助人の介助のもと、折りたたんで乗車することができる。
A 委員 : 折りたたみのできない電動車いすでの利用は難しいということか。
I 委員 : ハイエース1台で実証実験をさせていただいており、現在電動車いすに関しては利用が厳しい状況だ。
C 委員 : シルバーパスの利用は可能か。
I 委員 : 実験ということもあり、シルバーパス等に関しては利用できない。

以上